

米子がいな創生総合戦略 平成27年度の施策の取組状況(取組内容・重要業績評価指標KPIの実績)

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごと を守り生み 出す元気 なまち米子 ～経済の 活性化を 図り、安定 した雇用を 創出します ～	1 企業誘 致の推進 と地元企 業への支 援	①企業誘致活動 の推進	○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められています。	⇒引き続き、鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会との連携、米子市関西事務所の活動、あるいは、米子市ふるさと経済活性化委員の活用により、企業誘致活動を推進します。	鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会、米子市関西事務所等と連携しながら、企業誘致活動を行った。	■誘致企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、39社(平成元年度～平成26年度累計:29社)	29社 ※平成27年度:実績なし	C	現在誘致活動中の案件については継続した取組を行い、並行して新規案件の開拓に努めることとしている。	経済戦略課
		②誘致企業への 支援(企業立地促進補助金の加算)	○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められており、さらに企業誘致を推進するためには、自治体間競争に打ち勝つ誘致企業への支援策の充実が必要です。	⇒企業からみて他自治体よりも魅力的な支援制度とするため、従来の企業立地促進補助金に加えて、新たな補助制度を創設します。	新たな補助制度として「よう来てごしなつた!加算型誘致企業支援事業補助金制度」を創設し、5,000万円を上限に補助金を加算することとしたが、結果として平成27年度における交付実績はなかった。	■誘致企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、39社(平成元年度～平成26年度累計:29社)	29社 ※平成27年度:実績なし	C	平成27年度の交付実績を踏まえ、当該補助制度の平成28年度における予算化は見送った。なお、今後も既存の補助制度等により、企業誘致の推進に努めることとしている。	経済戦略課
		③新たな工業用地の確保に向けた取組	○本市における空き工業用地の現状は、ほとんどない状況であり、企業から進出の意向があれば、オーダーメイドで整備し提供する方針を取っていますが、昨今の企業側の進出候補地の選定状況を見ると、当該候補地が、その選定から施設建設までを短期間で完了できる場所であるかどうか企業が重要な判断ポイントとなっており、今後、企業誘致における地域間競争に勝ち抜くためには、企業に選ばれる工業用地をあらかじめ確保しておく必要性が高まっています。	⇒新たな工業用地の確保に向けた取組として、市内の適地に一定面積の工業用地を造成することについて検討し、その結果に基づき、工業用地造成の事業化を目指します。	-	■工業用地の造成数 ⇒5年後(平成31年度)までに、最低1箇所	0箇所	X	(参考) これまで候補地選定のための庁内検討会を4回にわたり開催し、候補地について庁内各担当部局所管の見地から調査検討を行ってきた。今後さらに調査検討を進め、候補地の絞り込み、事業化への目処をつけることとしている。	経済戦略課
		④地元企業の工場等の増設・新規雇用への支援	○工業の振興に当たっては、工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行い、地元企業の事業規模拡大の促進を図る必要があります。近年は、緩やかな景気回復を受け、受注増加の動きがあることから、今後も設備投資や新規雇用が見込まれます。	⇒引き続き、地元企業の工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行います。	鳥取県、(公財)鳥取県産業振興機構と情報を共有し、地元企業の工場の増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行った。また、受注増加を狙い、ビジネスマッチング商談会を開催し、地元企業にエントリーしてもらい、販路拡大を支援した。	■工場等の増設支援の件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、33件(平成11年度～平成26年度累計:17件)	19件 ※平成27年度:2件	C	引き続き、鳥取県、(公財)鳥取県産業振興機構と連携し、地元企業の支援を行うこととしている。また、受注増加による事業規模の拡大を目指し、ビジネスマッチング商談会を開催し、販路拡大等の支援を積極的に行うこととしている。	商工課
2 「守ります!」中小企業等への支援	①中小企業の振興に資する制度融資の実施	○本市の民間事業所の大部分を占める中小企業は、経営基盤が脆弱であり、その安定的な経営を維持し、業務の効率化の促進や事業の拡大を図るための開業資金、運転資金、設備資金などに向けた融資を必要としていることから、中小企業の振興に資する各種の制度融資を実施しています。	⇒引き続き、中小企業の振興に資する制度融資を実施します。	市のホームページ、鳥取県の産業支援ナビでの広報、また、鳥取県商工労働関係施策合同説明会で周知を行うなど、制度融資の利用促進を図った。	■制度融資利用件数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、600件(平成26年度:526件)	484件	C	鳥取県との協調融資のため、引き続き連携して、市ホームページ、県の産業支援ナビで周知を図るとともに、窓口の金融機関をはじめ商工会議所、商工会等との情報共有などを図り、適切な事業案内に努めることとしている。	商工課	

Plan		Do	Check		Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	2 「守りまします！」中小企業等への支援	②小規模事業者向け融資の利子補給制度の利用拡大	○本市の民間事業所の大部分を占める中小企業の中でも、とりわけ小規模事業者はさらに経営基盤が脆弱であり、資金調達が容易でないことに加え、融資を受けることができた場合でも、その利払いが経営の大きな負担となっていることから、小規模事業者向け融資の利子補給を実施しています。 ⇒小規模事業者向け融資の利子補給制度の周知を徹底し、制度利用の拡大を図ります。	■小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金利用者数(年間) ⇒5年後(平成31年度)において、28件(平成26年度:18件)	20件	B	引き続き、商工会議所、商工会等の関係機関と連携し、当該制度の周知を図り、制度利用の拡大に努めることとしている。	商工課
		③中小企業等の小口資金を募るクラウドファンディング・サイト開設に向けた取組	○近年、クリエイターや起業家の資金調達の方法として、インターネットのサイトを通じて多数の支援者から小口資金を募る「クラウドファンディング」の開設が見受けられます。中小企業の資金調達においては、制度融資等による支援を基本としながらも、新たな資金調達の方法として、この「クラウドファンディング」の活用への期待が高まっているとともに、創業支援の手法としても注目されています。 ※「クラウドファンディング(Crowd Funding)」のクラウドは「群集」、ファンディングは「資金調達」という意味。	■クラウドファンディング・サイト開設の検討 ⇒早期に結論を得ます。	-	X	(参考) 関係機関(西部9市町村、金融機関等)とサイト開設に向けて協議を図り、また、先行事例である鳥取県の「FAAVOとっとり」(クラウドファンディングサイト)の実施実態を精査し、鳥取県西部9市町村創業支援計画のフレームを活用し、需要が高い創業に特化した事業の開設に向けて検討することとしている。	商工課
	3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援	①特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への助成	○近年、本市においては、廃業率が開業率を上回っていることから、地域の開業率を引き上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。 ⇒創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。	総合相談業務に加え、本市の創業に関する既存事業(補助金、融資)と関係支援機関との連携による事業を実施した。 ・総合相談 11件 ・融資件数 59件 ・新規創業者で実際に雇用を伴う創業者への支援補助金 7件 ・その他本市の既存補助事業等での支援を実施	■市内での新規創業件数 《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、45件(平成26年度:25件)	37件	A	引き続き、鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしている。 また、平成26年に策定した創業支援事業計画に、より効果の高い事業を盛り込んだ変更計画を策定し申請を行う予定である。
	②地元事業者の事業承継への支援に向けた取組	○これまで、中心市街地の商店街をはじめとして地元の多くの小規模事業者は、代々その家族などに事業承継してきましたが、近年、少子高齢化の進展や若者の都市圏などへの流出により、後継者がなく事業の継続がこれまで以上に困難になっている状況があり、地域経済の活性化を図ることはもとより、伝統的な事業や技術を後世に引き継いでいくため、地元事業者の事業承継が全国的な課題となっています。県は、平成27年度に「鳥取県事業引継ぎセンター」を開設されたところですが、本市においても事業承継の支援に向けた取組が求められています。 ⇒県、商工会議所等の経済団体との協議に基づき、事業承継への支援に関する市の取組を検討し、その結果に基づき、支援の事業化を図ります。	-	■事業承継への支援に関する取組の検討 ⇒早期に結論を得ます。	-	X	(参考) 平成27年度は、事業者に対する意識啓発、調査及び情報公開等を進める事業を地方創生加速化交付金事業として申請したが、不採択となった。 今後、鳥取県や商工会議所等の経済団体と協議しながら、事業化に向けた手法を検討することとしている。 なお、事業所にとって商圏等なじみある地域でのマッチング等で、事業承継の機会が広がるという視点から、広域的な取組の可能性も探究していくこととしている。	商工課

Plan		Do	Check		Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進	①「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進	○本市は、鳥取大学医学部附属病院(特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター)のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有しています。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。	⇒本市の医療環境の優位性(医療技術及び医療サービスの現状等)を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性とともに「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信(シンポジウム開催)するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。	次のとおり、シンポジウム「健康で安心して暮らせる米子のこれから」を開催した。 ・開催日:平成28年2月11日 ・会場:米子市文化ホールメインホール ・内容:【第1部】在宅医療フォーラム・【第2部】未来への取組 ※充実した医療・介護環境をPRするチラシを作成し、配布した。	440人	A	平成28年度も引き続き、西部医師会や鳥取大学医学部附属病院等と連携を図り、シンポジウムを開催する予定としており、内容を充実させるために、既存イベント「ふれあい健康フェスティバル」を組み入れ、1日を通してのイベントとして開催することとしている。 また、関連する取組として、UIJターンをターゲットにした冊子に医療・介護環境の充実についての記事を掲載し、地域の魅力としてPRすることとしている。	地域政策課
		②仕事の種(シーズ)づくりなど産学連携研究への支援	○本市に所在する高等教育機関(鳥取大学医学部・米子工業高等専門学校)では、医工連携など、新事業・新産業の創出につながる多様な仕事の種(シーズ)づくりなどに関する研究が行われています。一方、市内の企業においては、その発展のため新製品の事業化、新技術の実用化などの取組が必要とされています。このため、いわゆる産学連携により、企業と高等教育機関とが連携し、先進的・実験的な製品開発、技術開発などの共同研究、委託研究などが活発に行われるよう、その促進が求められています。	⇒市内の企業が高等教育機関と連携して行う新製品の事業化、新技術の実用化などの研究開発を支援することにより、将来的に仕事を生み出すような仕事の種(シーズ)づくりなど産学連携研究の促進を図ります。	■仕事の種(シーズ)づくりなどの共同研究に対する補助金交付件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8件	-	X	(参考) 平成28年度に「産学官しごとの種(シーズ)づくり支援事業」を新設し、産学官連携の中で、新たな事業活動を創出するための研究開発・調査等の取組に対する支援を整備した。また、米子工業高等専門学校地域共同テクノセンターや鳥取大学医学部附属病院次世代医療推進センター等関係する学術研究機関と密な連携をとるとともに、米子商工会議所等関連経済団体への広報活動に努め、事業促進を図ることとしている。	経済戦略課
		③新産業の開拓(新規事業参入・経営革新)のためプロフェッショナル人材を招聘・雇用する企業への支援	○地元企業が、新産業の開拓(新規事業参入・経営革新)に取り組もうとした際、その新たな取組を支えるプロフェッショナル人材(専門人材)が地元で不足しています。一方、都市圏では、専門人材の中には培ったスキルを發揮する機会に恵まれていない者もあり、企業とのマッチングを図る必要性が指摘されています。このような中で、国(内閣府)では、プロフェッショナル人材バンクを設け、スキルのある人材を登録し、これをニーズにあった企業に紹介する事業を行っており、その地方における活用の促進が求められています。	⇒国のプロフェッショナル人材バンクを活用するなど、地元企業が望む地域外の専門人材とのマッチングを図り、当該専門人材のUIJターンを促進するため、専門人材を招聘・雇用する地元企業を経済的に支援します。	■地域外の専門人材のUIJターン数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8人	-	X	(参考) 鳥取県雇用人材局就業支援課が進める県外のプロフェッショナル人材の移転促進事業と連携するとともに、その中心的役割を担う「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」のマッチングを活用しながら、本市企業へのプロフェッショナル人材の確保に努めることとしている。 ※平成27年度は、地方創生加速化交付金の事業申請をし、不採択となったが、事業内容をブラッシュアップし、平成28年度に新設された地方創生推進交付金の申請を行ったところである。	経済戦略課

Plan		Do		Check			Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の実績	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	4 産学金官連携その他多様な連携による新産業・新産業の創出促進	④「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組	○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。	⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援(出資等)を行います。	平成28年2月25日に本市と地元企業5社の出資が完了し、地域エネルギー会社「ローカルエナジー株式会社」が立ち上がった。	■設立された地域エネルギー会社の数 ⇒平成31年度までに、1社	1社	A	地域エネルギー会社の事業内容の一つである地域新電力事業について、平成28年4月1日より公共施設への電力供給が開始されている。平成28年度以降は、家庭や事務所、店舗等へ地域内の電力を活用した電力供給を行い電力の地産地消・売り上げを拡大し、また、熱供給事業等他の事業についても事業実現させ、地域内資金循環の拡大に努めることとされている。	経済戦略課
		⑤農商工連携・6次産業化の推進	○経済活動のグローバル化などにより産業構造の変化が急速に進んでおり、1次産業の衰退、中小小売業などの売上低下、大手小売業者の地方進出やネット通販などの隆盛による市外への資金流出などの傾向が見られる中で、農林水産業就業者自らが加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む6次産業化や農林水産業と商業・工業が連携して商品開発などに取り組む農商工連携による新たな産業の創出が求められています。	⇒意欲ある農林水産業者、商工業者等の掘り起こし・取組促進のため、関係者(市関係各課、県、農協、商工会議所、地銀、若手農業者の団体等)からの情報収集を図り、また、商品の販路拡大のため、商品ごとにターゲットを絞った販路開拓などへの支援を行うことにより、引き続き、農商工連携・6次産業化を推進します。	農商工連携・6次産業化の取組を進める事業者・生産者を対象に、その取組の隘路となっている販路開拓を支援するため、商談会等に係る経費を補助する制度を創設した。	■新規の農商工連携・6次産業化の取組件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、17件(平成23年度～平成26年度累計:7件)	7件 ※平成27年度:実績なし	C	引き続き、関係団体と密な連携を図り、補助制度の周知、取組事業者ごとに販路開拓や許認可取得への支援を行うこととしている。	経済戦略課
		⑥地域おこし協力隊の活用による農産物加工品開発・販路開拓への支援	○農家における農産物の加工品開発・販路開拓については、今後の農家のあり方として、また、農業経営の安定化の面で必要な取組になっていますが、米子市の特産品である白ねぎは、調理レシピは数多くあるものの加工品は少ないなど、一定のノウハウを必要とする農産物の加工品開発や販路開拓は容易には進んでいないことから、農家の取組を支援することが求められています。	⇒国の地域おこし協力隊制度を活用することにより、農家の加工品開発や販路拡大を地域と連携しながら支援します。	-	■地域おこし協力隊を活用し、新たに加工品の開発、販路の開拓・拡大に至った数《累計》 ⇒平成30年度までに、5件	-	X	(参考) 農産物の加工品開発や販路拡大については、農業経営の向上や安定化のために有効な取組であると農業者に理解していただくことが肝要であると考え、まずは、引き続き、6次産業化に関する既存制度や関係機関等との協力体制などについて、更に周知、支援を進め、農家の経営意欲の向上などを図っていくこととしている。なお、地域おこし協力隊などの人材を活用した支援策については、引き続き、研究することとしている。	農林課
5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進	①「大山ブランド」パワーブランド化戦略の推進	○県西部圏域は、大山に代表される自然豊かな観光資源や食資源の宝庫ですが、全国的な知名度は高くないのが現状であり、圏域の知名度を上げることが大きな課題です。本市にも、「大山」をその名称に冠する民間企業が多数所在し、圏域の知名度の向上には、これらの民間企業と連携した「大山ブランド」のパワーブランド化が期待されます。	⇒当該民間企業の販売戦略と県西部圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を推進する「大山ブランド」パワーブランド化戦略を策定し、推進します。	-	■パワーブランドを構築するための説明会及び研修会の開催件数《累計》 ⇒平成28年度・平成29年度において、6回	-	X	(参考) 平成28年度は、西部圏域の特産物、商品等の展示、販売及び誘客プロモーションを行う大山ワンダーを首都圏、県外、県内3箇所を実施し、また、西部圏域の情報発信番組を制作し、テレビ放映及びラジオ放送を実施すると共に地域プロモーション用映像等の制作を行うこととしている。	観光課	
				■パワーブランドを構築するための共同PR事業の実施回数《累計》 ⇒平成30年度において、4回	-	X		観光課		

Plan		Do		Check		Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の実績	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進	②淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大 ○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表される大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「大山寒さわら」（仮称）の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品（地域ブランド）化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信（PR）と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。	⇒淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション（PR）活動を支援し、農水産物の特産品（地域ブランド）化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大を図るため、次のイベントの来店者に対して支援した。 ①山陰米子がいなもんを楽しむ会（プレゼンテーション） ・開催日：平成27年11月13日（金） ・場所：とっとり・おかやま新橋館（東京都） ・内容：淀江漁港で水揚げされる淀江寒鯖の紹介（プロモーション動画等）・試食会。 ②山陰米子がいなもんフェア ・開催日：平成27年11月14日（土）～11月20日（金） ・場所：都内飲食店（3店舗） ・内容：寒鯖を使用した料理を提供。 また、市として以下のイベントを開催した。 ○「淀江がいな鯖」と「富田米」の試食会 ・開催日：平成27年12月9日（水） ・場所：白鳳の里 ・内容：米子市の飲食関係・宿泊関係者を招いて「鯖」と「米」の試食会を開催。	■淀江地域の特産品（地域ブランド）化数 ⇒平成28年度において、2品	※鯖については、イベントの参加者から、特産品として一定の評価をいただいたが、取り扱っていただくまでには至っていない。	B	今後も、淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大及び生産者の意欲向上の観点から効果的な取組への支援を行うこととし、「鯖」については、都市圏において、また、「米」については地元地域での消費拡大に向けて取り組み、特産品としての評価が得られるよう努めることとしている。	よどえまちづくり推進室	
	6 頑張る女性の再就労の支援	①女性の再就労につながる専門職資格の取得促進（人材確保策の観点含む） ○女性が出産・育児のため離職した後、再就労を希望しても困難な状況がある中で、少子高齢化や労働人口の減少により、女性の就労の促進が人材確保の観点からも重要となっており、再就労に向け職業能力の向上に頑張る女性への応援が求められています。	⇒女性の再就労につながる専門職資格（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座などを経て取得する国家資格、公的資格又は民間資格）の取得を促進するため、その取得費用を助成します。	-	■女性の再就労のための専門職資格取得助成金交付人数《累計》 ⇒5年後（平成31年度）までに、120人	-	（参考）平成28年6月に「米子市女性の専門職資格取得助成事業補助金」を創設し、今後、女性の再就労につながる専門職資格の取得の促進を図ることとしている。	男女共同参画推進課	
		②女性の再就労を支援する情報提供の強化 ○出産を契機に離職する女性が多い中、子育て環境が安定して再就労を希望しても、元の職場に復帰することが難しい状況があり、一方で、今後、少子高齢化の進展に伴う働き手の減少が見込まれている中で、企業における人材確保には、女性の再就労が欠かせないものとなりつつあります。このような中で、女性の再就労を支援し、就労機会の拡大を図ることが求められており、そのためには、市の取組の情報に加え、関係行政機関による就職に関する相談、セミナー情報などの提供、スキルアップのための研修・助成、仕事の紹介、育休、産休代替職員の紹介、保育施設の情報、企業への助成情報など各種の支援情報の提供をこれまで以上に推進していく必要があります。	⇒本市の広報手段を活用し、関係行政機関の「マザーズハローワーク」、「レディース仕事ぶらざ米子」が主催する「マザーズコーナー」などによる女性の再就労を支援する情報提供を強化します。	「レディース仕事ぶらざ米子」「マザーズコーナー」が主催する就職応援セミナーについて、チラシ及び市ホームページで情報提供を行った。 情報提供を行ったセミナーの件数 29件	■女性の再就労を支援する情報の広報 ⇒関係行政機関と連携し、市報、市ホームページなどによる広報を強化します。	今後、関係機関から依頼があったものに加え、関係機関の発信する情報の中から、女性の就労等に有益な情報については、市のホームページに積極的に掲載し、情報発信の強化を図ることとした。	A	引き続き、関係行政機関と連携し、女性の就労等に有益な情報について積極的に市ホームページなどに掲載するなど、情報提供の強化に取り組むこととしている。 なお、平成28年度からは市報での情報発信にも取り組むこととしている。	商工課

Plan		Do	Check		Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進	①いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりの促進	○少子高齢化が進展する中で、若い世代が安心して結婚・子育てができるよう、三世帯同居や近居で相談に乗り、孫の面倒を見るなど若い世代を支える高齢者、そして、健康で趣味や地域活動などに生きがいを感じる高齢者のように、いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりが重要となっています。また、高齢化に伴う介護保険給付費の増加や医療保険の増加への対応として、高齢者等の元気づくりは、今後、団塊の世代が後期高齢者になる時代を迎える中で、より重要となっています。 ⇒高齢者等自らが日々のウォーキング、サイクリングなどで元気づくりに取り組むよう、市報・市ホームページで啓発するとともに、「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康運動指導士によるマシントレーニングやラダーウォーキングにより、高齢者等の体力の維持・向上を図ります。 ※「ラダーウォーキング」とは、限られたスペースを持つ枠の連続である「ラダー」を出入りしながら、多様な歩行やステップを経験する中で、中高齢者に必要な日常生活活動能力(歩行能力等)の改善を図るための運動。	「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康運動指導士によるマシントレーニングやラダーウォーキングを行い、高齢者等の体力の維持・向上を図ることができた。 (参考) 開催回数:18回	■いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室参加者人数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、1,380人	257人	B	「鳥取県地域の健康寿命アップ促進事業補助金」を活用し、平成28年度も引き続き当該教室を開催することとしている。 なお、その内容として、普段の生活の中に取り入れやすい運動を検討することとしている。	健康対策課
		②健康寿命の延伸に向けた事業展開	○平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が開くことにより、介護保険要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、また、介護予防への取組が必ずしも十分とは言えないことから、早い時期からの介護保険サービスの利用も増え、介護給付費の増大を招いています。これらのことから、高齢者等の家庭や地域での活躍を促進する観点からも、健康寿命の延伸に向けた事業を展開していく必要があります。 ⇒引き続き、平均4歳の若返りへの期待が実証されている「よなGO!GO!体操」の更なる普及に、その活動により仲間づくり、社会参加の促進、地域での連携を期待できる「健康づくり地域サポーター(よなGO!GO!体操普及員)」の養成を図りつつ取り組みます。また、「よなGO!GO!体操」も活用した市民の自主的な活動である「健康づくり・やって未来や塾」を支援します。	健康寿命の延伸に向け、次の事業を実施した。 ①健康づくり地域サポーター・市が主催した、サポーター要請のための基礎研修とスキルアップ研修、また、県主催のご当地体操研修会にサポーターと共に市も参加した。 ②「よなGO!GO!体操」・公民館の健康講座、保健推進員研修会等での実施や、サポーターによる各地域のサロン活動、公民館祭等での実践により普及を行った。 ③「健康づくり・やって未来や塾」・健康運動指導士を派遣し、自主活動が継続するよう、運動メニューのひとつとして「よなGO!GO!体操」等の効果的な実施方法を指導した。	■健康づくり地域サポーター数 ⇒5年後(平成31年度)において、400人(平成26年度:337人)	306人	C	研修によりスキルアップは図られているが、地域によって人数に偏りがあること、またサポーター自身の高齢化が課題であることから、新規サポーターの獲得及び活動の充実を図るため、地域のサポーター部会において包括支援センターが連携協力して地域への声掛けに努めることとしている。	長寿社会課
		③買い物弱者への支援に向けた仕組みづくり	○我が国では、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、小売店舗や交通機関等の日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化し、いわゆる買い物弱者が発生している地域があるとされています。国においては、このような買い物弱者の問題を解決するためには、流通事業者や地方自治体等の地域の主体が連携して対応する事業(宅配、移動販売、地域のコミュニティ活動との連携等)が実施されることが重要との考えが示されています。本市は、比較的、交通インフラは維持されているものの、小売店舗の閉店が進む地域もあり、独居あるいは高齢者のみの世帯を中心に日々の買い物に不便を感じている者が存在しているものと見受けられ、このような中で、宅配、配食等のサービスを行う事業者も増えていますが、高齢化の進展により、今後、買い物弱者の増加が見込まれることから、買い物弱者への支援に向けた仕組みづくりが求められています。 ⇒買い物弱者の実態・必要な支援を把握するとともに、民間で行われている移動販売、宅配など買い物支援に利用できる資源を調査します。その結果に基づき必要な支援を検討し、可能な地域で「買い物支援モデル事業」を実施します。	-	■買い物支援モデル事業実施地域数 ⇒5年後(平成31年度)までに、5地域	-	X	(参考) 今後、どのような買い物支援が必要とされているか、住民と行政が共に考えながら、必要な支援に向け検討を進めることとしている。 なお、平成27年度は、中心市街地における大型店舗の撤退を受けて、緊急的に、店舗周辺の高齢者世帯に対して、買い物に関するアンケート調査を実施したところである。	長寿社会課

Plan		Do	Check			Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進	④米子市版CCRCの推進に向けた取組(本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用の推進とその移住定住施策との連携) ○国は、地方移住の一環として、アクティブ・シニアが退職後に地方へ移住する「日本版CCRC」を検討し、モデル事業の実施を経て全国展開するとしています。本市は、医療・介護の環境が全国平均に比較して充実しており、CCRCを推進していく適地であるとの評価も一部にあります。高年齢化の進展により今後さらに医療費・介護費の財政負担の増加が見込まれる中で「日本版CCRC」により将来高齢者となるアクティブ・シニアの移住を受け入れていくことには、国による財政措置を含む具体的な制度設計を見定め、そのメリット・デメリットの総合的な判断が必要とされます。アクティブ・シニアの地方移住は、人口減少対策、優良な技術者の企業への人材供給などが期待されますが、一方で、現に本市に在住するアクティブ・シニアの人材活用も重要であり、移住施策である「日本版CCRC」にかかわらず、本市在住者を含むアクティブ・シニアの人材活用の検討が必要です。 ※「CCRC(Continuing Care Retirement Community)」は、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体。	⇒米子市版CCRCの推進に向けた取組として、本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用のあり方をハローワーク、県(技術人材バンク・シニアバンク)、シルバー人材センターなどの取組との連携を踏まえ検討し、推進するとともに、別途整備することとしている移住者向けの空き家情報バンクなど移住定住施策との連携を図ります。なお、「日本版CCRC」については、国・県のモデル事業のほか他都市の取組事例、国による財政措置を含む具体的な制度設計の動向に関し研究を進めつつ、本市への適用可能性について適切な時期に判断します。	■アクティブ・シニアの人材活用のあり方の検討 ⇒早期に検討し、米子市版CCRCの推進を図ります。	-	X	(参考) アクティブ・シニアの人材活用のあり方の検討及び移住定住施策との連携については、今後、まず、関係機関・関係部署が行う高齢者雇用、ボランティア促進等の施策の情報の集約を図り、これを他の移住定住施策の情報とともに移住者等に提供する仕組みを構築していくこととしている。 なお、「日本版CCRC(生涯活躍のまち)」の本市への適用可能性については、当面、平成28年度から国が実施するモデル事業(全国7箇所:岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、北九州市)の取組を参考に研究することとしている。	地方創生推進課	
8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進	①まちづくり活動支援交付金の拡充(地方創生枠の創設)	○本市は、市民団体などの主体的・継続的なまちづくりへの取組を促進するため、「まちづくり活動支援交付金」により、その活動を支援しています。平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国・都道府県・市町村は、少子高齢化の進展に伴う人口減少対策、少子化対策など、いわゆる地方創生に取り組むこととされました。地方創生は、国民全体の大きな課題であり、市民団体など多様な主体とも連携・協力しながら取り組んでいく必要があることから、市民団体等のさらなる活躍が期待されます。	⇒まちづくり活動支援交付金において地方創生枠(子育て支援に関するもの、その活動が高齢者を中心とするもののほか、地方創生の推進に特に資する活動を優遇)を創設し、拡充することにより、市民団体等の活躍をさらに促進します。	市民団体などの主体的・継続的なまちづくりへの取組を促進するため、「まちづくり活動支援交付金」による支援を実施した。 ・応募期間:平成27年5月1日～5月29日 ・申請団体:6団体 ・審査会(プレゼンテーション)開催し、交付決定団体を選定した。	■まちづくり活動支援交付金交付決定団体数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、17件(平成26年度:9件)	5団体	C	引き続き、「まちづくり活動支援交付金」による支援を実施し、市民団体等の活躍を促進することとしており、今後、地方創生枠(子育て支援に関するもの、その活動が高齢者を中心とするもののほか、地方創生の推進に特に資する活動)を創設することで、更なる促進を図ることとしている。	市民自治推進課

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策		平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進	②移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた取組	○県内他市町村では、地域住民等がNPO等を設立し、空き家の掘り起こし・提供や地域住民とのマッチングなど地域に密着した移住定住を促進する活動を行っており、移住者の受け入れと定着に大きな役割を果たしています。本市においてもこうした団体等の設立を促進するとともに活動を支援し、連携して移住定住を推進することが必要です。	⇒移住希望者や移住者の受入を支援する地域組織・団体の設立を促進し、その活動を支援します。	-	■移住者支援を目的とする組織・団体の設立数 ⇒5年後(平成31年度)までに、1団体	-	X	(参考) 今後、移住者・移住希望者・移住支援者の交流会を開催することなどにより、移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた気運の醸成を図ることとしている。	地方創生推進課
	9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり	①認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手の育成・確保	○農家の高齢化や後継者不足、農産物の価格の低迷や荒廃農地の増加の問題など農業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、今後、農業を持続的に発展させ、次世代につないでいくためには、多様な担い手を育成・確保する必要があります。	⇒引き続き、既存の関係事業(主に国・県事業)を着実に実施することにより、認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手を育成・確保します。 ※「既存の関係事業」は、経営所得安定対策における直接支払い交付金事業・収入減少影響緩和加算、融資制度、がんばる農家プラン事業、青年就農給付金、就農条件整備事業、就農応援交付金、親元就農促進支援交付金、担い手規模拡大事業費補助金など	認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手を育成・確保するため、既存の関係事業の適切な実施を行った。	■農業の多様な担い手の数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、179経営体(平成5年度～平成26年度累計:129経営体)	130経営体 ※平成27年度:1経営体	C	引き続き、既存の関係事業の適切な実施を行うことで、多様な担い手の確保に努めることとしている。 特に、認定農業者が減少傾向にあるため、減少を抑制し、新たな認定農業者の確保に努めていくこととしている。	農林課
		②移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等)	○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。	⇒移住定住を伴う就農に対する総合的支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。	新規就農者を呼び込むためのパンフレットを作成し、鳥取県IJUターンBIG相談会で配布するなど、積極的な情報発信を行った。 なお、環境整備や就農応援交付金の拡充などによる定住支援については、事業実施対象者がなかったため実施しなかった。	■移住定住(UIJターン)による新規就農者《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、42人(平成23年度～平成26年度累計:22人)	23人 ※平成27年度:1人	C	引き続き、移住定住を伴う就農を促進するため、平成27年度に作成したパンフレットを活用するなど、情報発信に取り組むこととしている。 新規就農者の環境整備、就農条件整備については、平成28年度から鳥取県の支援事業のうち、機械・施設の整備事業が拡充されたため、まずは国・県の支援制度の活用を進めることとしている。	農林課
		③お試し「農的生活」の支援(住居と農地の提供)	○農業の後継者不足や高齢化により、農業の多様な担い手づくりや荒廃農地の問題への対応が課題となっている中、都会で住む人の中には、田舎で農業をしながらスローライフを営みたいと考える者があることから、本市における農的なスローライフのメニューを提供し、新規就農の可能性、農地の有効活用につなげていく必要があります。	⇒都市圏等の農的なスローライフを求める者に対し、住居と農地の提供及び営農指導をセットにした農的生活の支援制度を構築し、お試し「農的生活」を支援します。	-	■お試し「農的生活」の体験者(世帯)数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、16世帯	-	X	-	農林課
					-	■お試し「農的生活」の体験者(世帯)のうち移住に結びついた数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8世帯	-	X	-	農林課

Plan		Do	Check		Action	所管課				
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり	④小中学生などに対する農業体験機会の提供	○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、小中学生を中心とした若い世代に農業に関心を持ってもらい、将来の農業従事者の育成につなげていくことが求められています。また、近年、周辺に農地が少ない地域の子供たちを中心に、農業や農作物にふれる機会が少なくなっているものと見られ、農業や農作物への意識付けが、食育の観点からも必要となっています。	⇒地域において農作業体験を実施する団体を支援することにより、小中学生などに対する農業体験機会を提供します。	-	-	X	(参考) 地域において農作業体験を実施する団体を支援することにより、小中学生などに対する農業体験機会を提供することとしているが、まずは、多くの小中学生が農作業体験を受けやすい環境づくりに努めることとしている。	農林課 教育総務課	
		⑤弓浜地域における農業基盤整備に向けた取組	○弓浜地域の畑作地帯は野菜等の生産地として、主に白ねぎ、にんじん、葉たばこ等の生産が行われていますが、全体的にほ場一画が小さく、農業基盤整備が進んでいないことから規模拡大が難しく、担い手不足と相まって、荒廃農地が多数発生しており、担い手の確保、荒廃農地の解消が課題となっています。	⇒弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図ります。	平成27年度は、まず、農業基盤整備に向けた調査検討の参考とするため、モデル圃場を検討し、その圃場において基盤整備を実施する場合の概算事業費の見積を徴取した。	■弓浜地域の農業基盤整備の調査検討 ⇒早期に結論を得ます。	調査検討の参考となる見積書の徴取。	B	今後は、事業費を精査し、地元負担を軽減するための手法の検討を行い、また、地元理解を求めていくための体制作りを進めていく必要があり、引き続き、事業化に向けた調査・検討を行うこととしている。	農林課
II ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進	①移住定住に係る情報発信の強化	○平成26年に国が実施した東京在住者の移住意向調査では、都市在住者の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まっているとされており、このような状況を好機ととらえ、東京のほか都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信をさらに強化する必要があります。	⇒都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信を強化します。(移住セミナー・移住体験ツアーの実施)	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。参加者へのアンケート調査では、9組15人が本格的に移住を検討してみたいとの結果が得られた。	■移住セミナー参加者数 ⇒平成27年度において、100人	63人	C	平成27年度の取組は、地方創生先行型交付金を活用し、単年度の取組として計画したものであることから、当面は同様の取組の実施を予定していない。 今後は、移住セミナー等の参加者に対し、移住促進のフォローアップに努めるとともに、移住定住相談員によるきめ細かな相談対応、移住体験施設である「お試し住宅」の利用促進、(公財)ふるさと鳥取県定住機構が開催する東京・大阪での各種相談会への参加、ホームページ等による市の魅力・暮らしやすさの情報発信などの既存施策に加え、新たに、移住者・移住希望者・移住支援者の交流会の開催や新たな移住者支援施策(移住者向けの空き家情報バンクの設置及び住宅取得支援制度の創設)を実施することにより、さらに移住定住促進を図ることとしている。	地方創生推進課
					①セミナー&交流会(第1回:H27年9月26日、第2回:平成27年11月14日、於:東京) 上記のイベント広報(チラシ:2,000部、ポスター:100部、その他Web、雑誌記事など)	■移住体験ツアー参加者数 ⇒平成27年度において、20人	10人	C		地方創生推進課

Plan		Do		Check		Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進	②移住者からの相談窓口のワンストップ化ときめ細かな生活情報の提供	○本市への移住の促進と移住後の定着につなげるため、移住希望者や移住者から寄せられる様々な相談に対して、ワンストップで対応する窓口と、関係部署・関係機関との連携体制を構築する必要があります。	⇒移住者からの本市で生活する上での様々な相談に対応するワンストップサービス体制を構築するとともに、きめ細かな生活情報を提供します。	「米子市移住定住相談窓口」において、移住定住相談員を中心に、移住希望者からの就職、子育て、医療、高齢者サービス、住宅などに関する相談への対応、その他生活情報の提供をワンストップサービスで行うよう、随時、関係部署・関係機関との連携を図った。	■移住希望者及び移住者からの相談件数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、300件(平成26年度:102件)	292件(内訳) ・窓口での新規相談件数:137件 ・イベントでの新規相談件数:137件 ・継続相談件数:18件	A	引き続き、ワンストップサービスによる移住者からの相談への対応、きめ細かな生活情報の提供に努めることとしている。	地方創生推進課
		③移住希望者に対する住宅情報の提供(空き家情報バンクの整備)	○移住希望者のニーズが高い戸建て等の借家・売家の情報をインターネット等で移住希望者に広く提供することで、移住定住の実現性を高める必要があります。	⇒空き家情報バンクを整備・運営することにより、活用可能な空き家の掘り起こしを行い、移住定住相談で活用するとともに移住定住専用サイト等で全国に情報発信します。	-	■空き家バンク登録物件に移住した件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、40件	-	X	(参考) 平成28年6月に「移住者向け空き家情報バンク」を制度化し、今後、空き家情報バンクへの登録の促進を図ることとしている。	地方創生推進課
		④お試し住宅の利用促進	○平成26年度から「お試し住宅(移住体験住宅)」を3棟運営していますが、さらに利用者数の増加を図り、本市への移住定住を推進する必要があります。	⇒お試し住宅の利用促進に資する情報発信と利用者のアンケート等に基づく機能の充実・強化を図り、本市への移住定住を推進します。	お試し住宅の情報発信として、ふるさと納税の返礼品の送付の際に案内チラシを同封し、また、移住相談会等で積極的にPRした。なお、お試し住宅の利用者へのアンケートの実施結果では概ね好評であり、現時点において直ちに機能の充実や強化を図るべき点は認められなかった。	■お試し住宅利用率《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、70%(平成26年度2ヶ月分:44.6%)	60.1%(参考)利用者数 平成27年度:88人	A	引き続き、お試し住宅の情報発信に努めるとともに、アンケートも継続し、利用者の意見を今後のお試し住宅の運営に活かしていくこととしている。	地方創生推進課
		⑤県外からの移住者に対する住宅取得等経費の助成	○本市では、移住者の移住を経済的に支援する制度がなく、移住希望者に対するインセンティブ(動機付けするもの)が不足しています。他都市においては、移住者の移住に要する費用負担を軽減するなどの助成制度があり、本市においても助成制度の創設が必要です。	⇒移住者の住宅取得や改修等に要する経費への助成制度の創設(子育て世帯や三世帯同居などへの優遇を検討)により、本市への移住定住の推進と移住者の定着を図ります。	-	■住宅取得等助成制度を利用して移住した件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、40件	-	X	(参考) 平成28年6月に「県外移住者に対する住宅取得支援制度」を創設した。	地方創生推進課
		2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	①新規学卒者に対する就職活動支援(交通費助成)・移住就労支援(引越し費用助成)	○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身者のふるさと回帰を含め新規学卒者の本市への移住就労につながる就職活動への支援が求められています。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 中海圏域の周辺都市(松江市・安来市・境港市)と連携して実施する「合同就職ガイダンス」への参加を促進するため、本市出身者の参加に要する交通費相当額を助成します。 イ 中海圏域の周辺都市(松江市・安来市・境港市)と連携して運営する「中海圏域就職ナビ」登録企業(本市内にある事務所・営業所など)で実施するインターンシップに要する交通費相当額を助成します。 ウ 就労に伴う本市への転入者に対して引越し費用相当額を助成します。	新規学卒者に対する就職活動支援として、次に掲げる助成制度を創設し、支援を行った。 ア 「合同就職ガイダンス参加支援金」 ・「合同就職ガイダンス」への参加を促進するため、本市出身者の参加に要する交通費相当額を助成。 ・支給者:4人 ・支給額:44,000円 イ 「中海圏域就職ナビ」登録企業で実施するインターンシップに要する交通費相当額を助成。 ・実績なし ウ 「引越費用支援金」 ・就労に伴う本市への転入者に対して引越し費用相当額を助成。 ・支給者:5人 ・支給額:135,000円	■合同就職ガイダンスへの本市出身者の参加数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、142人(平成26年度:42人)	36人	C	平成27年度の制度利用実績を踏まえ、事業継続の是非について検討した結果、大幅な改善・見直しが必要であると判断したため、平成28年度から当該助成制度は中止することとした。

Plan		Do	Check		Action	所管課				
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の実績	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	2 「若い力募集 中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	②新規学卒者に対する移住就労支援(奨学金利子助成)	○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身者のふるさと回帰を含め大学等卒業者の本市への移住就労を促進していくことが求められています。	⇒大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成します。	平成27年度の実績 大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成する制度を創設し支援を行った。	■奨学金利子助成対象者数(移住就労者数)《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、550人	10人	C	引き続き、奨学金返還額の利子相当分の助成を実施することとしており、更なる周知に努め、制度の利用促進を図っていくこととしている。	商工課
		③地元企業へのインターンシップ受入の促進	○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身の大学等卒業予定者の地元企業への就労を促進していくことが求められており、このため、地元企業へのインターンシップ受入の促進が必要とされています。さらに、平成26年度から就職活動の解禁が3月に繰り上げられ、活動期間が短くなったことにより、大学等卒業予定者が効率的に就職活動することから、インターンシップなどの情報発信の充実を図る必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 地元企業に働きかけ、インターンシップ実施企業を開拓します。 イ 本市出身の大学等卒業予定者に対し、本市及び本市周辺の企業ニーズを含めたインターンシップ情報を中海圏域の周辺都市(松江市・安来市・境港市)と連携して運営している情報サイトで発信します。 ウ 県が実施する就業支援事業の周知を図ります。	地元企業へのインターンシップ受入を促進するため、次の取組を行った。 ア 「中海圏域就職ナビ」登録企業に働きかけ、インターンシップ実施を求めた。 イ 「中海圏域就職ナビ」に登録し、本市に事業所を設置している地元企業77社に対し、事業概要チラシを配布し、インターンシップにおける支援依頼を行った。 ウ 県が実施する就業支援事業について広報誌やホームページなどで周知した。	■インターンシップ実施企業数(中海圏域) ⇒5年後(平成31年度)において、50社(平成26年度:4社)	2社	C	引き続き、インターンシップへの受入れの重要性を地元企業に伝えるとともに、働きかけを継続することとしている。	商工課
		④本市職員採用における本市出身社会人Uターン枠の創設	○人口減少抑制の一環として、大学進学等により東京圏・関西圏を中心に市外に転出した本市出身者のふるさと回帰(Uターン)を促進することが課題となっており、今後、市内企業における本市出身者のUターンにつながる従業員採用への取組も期待されることですが、市内の事業所の一つである本市としても、率先して本市出身者のUターンにつながる職員採用に取り組むことが求められています。	⇒培った社会人としての能力をふるさと米子で発揮してもらおうべく、本市職員採用において、本市出身社会人Uターン枠を創設します。	インターネット上の就職ナビゲーションへの登録や地元紙への広告の掲載のほか、就職ナビが開催した転職セミナー等に参加し情報収集に努め、平成27年9月中旬の第一次試験から人物重視による第四次試験まで実施することにより新規採用することができた。	■新たな社会人枠による採用者数《累計》 ⇒平成29年度(翌年度4月1日)までに、15人程度	5人 (参考)社会人枠以外の新規採用者数27人 ※事業計画当初では、社会人経験のある東京など都会に在住する本市出身者のUターンを目的としたが、幅広く人材を確保する観点から、Uターン者及びIターン者も対象とした。	A	社会人枠以外の採用試験に合わせ、受験資格である年齢上限を29歳に設定したが、本市職員の年齢構成等を考慮し、年齢上限を上げるなどの検討を行うこととしている。	職員課

Plan		Do	Check		Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	⑤高校新卒者の就業・定着の促進 ○県内では、高校新卒者が就職後、早期に離職する割合(離職率)が3年後42.9%(平成23年3月卒業。全国:39.6%)と全国に比較して高く、1年後も25.3%(平成25年3月卒業)と非常に高い値となっています。早期離職の要因は、企業の人材育成、また、本人の心理面など様々な課題によるものであると思われませんが、高校卒業予定者への企業情報・就職情報・労働関連情報の提供が十分でなく、本人と企業との意識の間にギャップが存在していることも考えられます。早期離職は、結果として市外への転出による再就職の可能性を高めることから、高校新卒者の就業・定着を促進することが求められています。	⇒高校卒業予定者に対する「働くことは大変だけど楽しい!!講演会」を開催し、就労に対する意識の向上を図るとともに、就業・定着につながる各種情報を提供します。	■働くことは大変だけど楽しい!!講演会参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、200人	-	X	(参考) 平成28年度の事業実施に向けて調整中である。	商工課
		⑥都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進	⇒本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。なお、現在、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定締結を協議中です。	■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結 ⇒早期に交流連携協定を締結します。	平成27年11月29日に関西学院大学人間福祉学部との連携協定調印済。	A	今後、学生のインターンシップ受入、大学教授による講演会などの実施を予定している。	職員課
	3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成	①ふるさと米子の先人に学ぶ郷土愛の醸成 ○平成26年の中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」において、道徳を特別教科とし、検定教科書と併せて各地域に根ざした郷土資料などの多様な教材を活用することの重要性が示されました。他方、本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくため、子どもたちへの郷土愛の醸成を図る必要があります。これらのことから、道徳等の学習において郷土資料等を活用し、子どもたちの道徳性をさらに養うとともに、郷土愛の醸成により将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰促進につなげていくことが求められています。	⇒本市にゆかりのある先人の業績や本市の発展に寄与した事業などを題材にした「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」を作成し、道徳等の教材として活用することにより、郷土愛の醸成を図ります。	■「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」の作成数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)において、27,000部	15,000部 (内訳) 上巻(小学1～4年生用) 7,000部 下巻(小学5～中学3年生用) 8,000部	A	引き続き『郷土資料集』を道徳、社会科、特別活動等の学習に活用することで、子どもたちの郷土愛の醸成を図っていくこととしている。なお、平成28年度は新小学1年生、新小学5年生に配布するため、2,800部を増刷することとしている。 《増刷内訳》 上巻(新小学1年生用) 1,500部 下巻(新小学5年生用) 1,300部	学校教育課

Plan			Do	Check			Action	所管課	
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成	②小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」講座の開設	○本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくことが必要です。また、全国学力・学習状況調査における中学校3年生への質問紙調査では、将来の夢や目標の有無、地域への関心度等の項目で、全国平均よりも低い状況があります。本市の小中学校においては、現場体験も含めた職業・仕事に関する学習を行っています。子どもたちに対し、将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰につなげるため、さらに学習の機会を提供することが、郷土愛の醸成の観点を含めて必要です。	⇒教職員に、希望する講座内容を聞き取った上で、行政機関・民間企業・各種団体等の協力を得て、それぞれの職場の仕事の概要や職業観等を伝えていただくボランティア講師を募り、小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リストを作成し、小中学校における活用を促進します。講座は、段階的に協力が得られる行政機関・民間企業・各種団体等を増やすことにより、リスト化・メニュー化を図り、学校が活用しやすいものとしします。	-	■小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リスト(講師)を活用した学校の割合 ⇒5年後(平成31年度)において、100%	-	X (参考) 平成27年度は、人材リスト作成の準備として、各中学校に対して職場体験学習の実態把握のためのアンケート調査を実施し、各校の取組内容や、人材リストの候補となる講師名などを聴取した。今後、この調査結果をもとに、ボランティア講師を選定し、人材リスト化・メニュー化を図ることとしている。	学校教育課
		③子どもたちによる市の魅力の再発見(自ら市内巡りコースなどをプロデュースすることによる郷土愛の醸成)	○本市では、大学進学や就職を契機に都会など市外に転出する若い世代が多く、人口減少抑制の観点から、若者の市内への定着、または転出後のUターンを促進していくことが課題となっています。若者が都会などに進学・就職したいと思う背景には、都会など他の都市の魅力的な生活・雇用あるいは夢の実現の機会などを希求している面がある一方で、子どもたちが大学進学や就職を迎えるまでに、都会にはない本市の魅力を確認し、本市に住み続けたいと思えるような郷土愛の醸成を図る取組が不足しているとも考えられます。	⇒自ら市内巡りコースなどをプロデュースするなど、子どもたちに対し、大人たちが気づかない市の魅力を再発見する体験を「子どもが選ぶ米子の自慢」の作成を通じて提供し、郷土愛の醸成につなげます。加えて、「子どもが選ぶ米子の自慢」を活用し、再発見した市の魅力を情報発信します。	-	■「子どもが選ぶ米子の自慢」の参加人数 ⇒平成29年度において、100人	-	X (参考) 平成28年度に関係課と協議し、今後の事業の推進方法を検討することとしている。	生涯学習課
	4 中心市街地の魅力アップ	①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備)	○米子駅周辺は、JR山陰本線で駅南・駅北地区に分断されており、両地区の連携の不足や移動の円滑化、歩行者の回遊性などが課題となっており、交通結節点としての機能強化や駅南地区の利便性を図り、都市機能が概ね集積している駅北地区との連携を強化し、本市の玄関口にふさわしい都市環境の創出を図る必要があります。	⇒南側の玄関口となる駅南広場や、駅南・駅北地区を連絡する自由通路を整備します。	-	■米子駅南北自由通路・米子駅南広場整備の工事着手 ⇒平成30年度の工事着手を目指します。	-	X (参考) 平成27年度は、自由通路、駅南広場等の予備設計及び補償予備調査を実施した。また、JR米子支社、鳥取県、米子市の三者で米子駅南北自由通路・米子駅南広場整備について協議・調整を行った。引き続き、平成30年度の工事着手を目指して取り組むこととしている。	都市計画課

Plan		Do	Check		Action	所管課				
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	4 中心市街地の魅力アップ	①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(新駅ビル建設構想への対応)	○米子駅南北自由通路等の整備に伴い、JR米子駅ビルの一部を解体する必要がありますが、これを契機に関係者(JR米子支社、県及び市)において、米子駅及び周辺の賑わい創出並びに駅利用者の利便性の向上への取組の一環として、解体後の跡地に新駅ビルを建設する構想に関する協議が行われています。この新駅ビル建設構想においては、建設の必要性、建設する場合の事業主体、ビルの機能や規模等、必要な行政支援などについて関係者による早期の協議・調整が求められています。	⇒引き続き、関係者による新駅ビル建設構想に関する協議・調整を進め、その結果に基づき必要な対応を行います。	-	-	X	(参考) 平成27年度は、JR米子支社、鳥取県、米子市の3者で新駅ビル建設構想について協議・調整を行った。引き続き、早期に結論を得るため、事業主体の決定や必要となる行政支援などについて、関係者と連携を図りながら協議・調整を進めることとしている。	都市計画課	
		②中心市街地商店街の魅力度を高める取組(ブラッシュアップ)の促進	○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、既存の商店街をブラッシュアップし、魅力を高める取組を実施する商店街振興組合等を支援してきましたが、引き続き、中心市街地商店街の魅力度を高める取組を促進していく必要があります。	⇒引き続き、各商店街の特性を活かした魅力度を高める取組を促進するため、中心市街地商店街の環境整備を支援します。	本市の広報手段を活用するとともに、県内施策説明冊子への掲載、施策説明会での紹介による周知を行い、併せて、商店街組織の代表者への制度の説明を行った。また、鳥取県と共に商店街代表者との意見交換を実施し、利用促進に繋がる制度改善を行った。商店街の環境整備事業の実施計画について、商店街組織とともに計画立案から相談に乗り実施の検討を行った。	■商店街振興組合等における環境整備件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、13件(平成21年度～平成26年度累計:6件)	6件 ※平成27年度実績なし	C	平成28年度からの制度の改善内容等を含め、制度周知を、市ホームページをはじめ各種会合等で実施し、利用の促進を図ることとしている。また、関係行政機関と連携し、商店街組織との意見交換を継続し、実施を促進するよう努めることとしている。	商工課
		③中心市街地空き店舗への出店の促進	○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規事業者参入者の支援を行ってきましたが、引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進していく必要があります。	⇒引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進するため、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規事業者参入者の支援を行います。	本市の広報手段を活用するとともに、県内施策説明冊子への掲載、施策説明会での紹介による事業の周知を行った。また、中心市街地の需要にあわせ、支援対象となる業種の拡大を行った。	■中心市街地商店街空き店舗への出店数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、113店舗(平成14年度～平成26年度累計:78店舗)	82店舗 ※平成27年度新規:4店舗	B	引き続き、関係行政機関と連携し、市ホームページなどによる事業周知に努めることとしている。また、商工会議所と連携し、制度の周知・利用促進に努めつつ、中心市街地活性化協議会とは、積極的な情報共有を図り、連携して、制度活用の需要発掘に努めることとしている。	商工課

Plan		Do	Check		Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	4 中心市街地の魅力アップ	④中心市街地における空き家を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進 ○本市の中心市街地は、これまでの長い歴史の中で様々な都市機能が集積されるとともに、交通網も中心市街地を起点に整備され、経済・社会の発展に大きな役割を果たしてきましたが、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化、少子高齢化の進展などにより、居住人口の減少や空き店舗の増加などの空洞化が生じています。このような中で、中心市街地の活性化はもとより、空き家等の対策、地域コミュニティの再生が課題となっています。	⇒中心市街地における空き家等を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進を図るため、個人事業者や企業等が行うまちなかコミュニティの活性化及びコミュニティビジネスの創造の取組を支援します。	補助事業として以下の事業を支援した。 ・事業名：米子まちなかプロジェクト“わだや小路”事業 ・事業内容：2階建ての空き店舗を、レンタルスペース、レンタルオフィス、ゲストハウスの機能を持つ複合施設に改装した。平成28年2月オープン。 ・事業主体：NPO法人まちなかこもんず	■中心市街地における空き家等の活用件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、5件	1件 (参考) ・ゲストハウス(9床) 平均稼働率(2～4月): 27% ・レンタルスペース(3スペース) 平均稼働率(2～4月): 25.1%	A	今後も、市報で事業案を募集するとともに、米子市中心市街地活性化協議会と連携し、活用物件の掘り起こしに取り組んでいくこととしている。	地域政策課
	5 「ヨナゴがい～な！」市の魅力の内外的情報発信	①地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信 ○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。	⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。 ※「ポップカルチャー(pop culture)」は、マンガ、アニメなどの大衆文化。 ※「SNS」は、Facebook、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス。	平成27年9月に地域おこし協力隊の委嘱・任用を行い、10月に情報発信拠点兼観光案内所「米子情報局どげな？」をオープンした。以降、日々SNSとポップカルチャーを活かした情報発信と地域への定着化に取り組み、右記KPI目標以外にも、自主イベントの開催や各種交流事業への参画(17件)、加えて、地元メディア等への出演(42件)を行った。また、鳥取県発アニメ「こども刑事めめたん」にも2名の隊員が声優として出演した。	■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件	6件	A	PR動画については、圏域のPRのためのものと、キャッチとして作成するものを精査し、動画作成の効率化と内容のブラッシュアップを図ることとしている。	観光課
	②ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信	○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績(平成26年度:約4万件・累積約7万8千件)があり、大きな情報発信力を持っていますが、これを最大限に活用する体制が構築されていません。ふるさと納税事業を活用し各種の情報発信事業に取り組むことで、本市の知名度アップと観光客の誘致につなげていく必要があります。	⇒ふるさと納税寄付者への情報発信の体制を構築し、観光・イベント情報を他の情報とともに積極的に発信します。また、県外のイベント等において、ふるさと納税の増加につなげる情報発信に取り組み、ふるさと納税寄付者のサポーターとしての定着、本市への観光誘客促進を図ります。	-	■部門共同で作成・送付するパンフレット等の作成数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、4件	12件	A	今後、平成27年度末に制作した隊のPRノベルティの活用等によって、より効果的なPRに取り組むこととしている。	観光課
-	-	-	-	■観光部門・ふるさと納税部門が共同で行うイベント等でのPR件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8件	-	X	観光部門・ふるさと納税部門、その他関連部門とが一体となって行うイベント等においてPRを行うこととしている。	観光課	

Plan		Do	Check			Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進	①コアな米子の魅力の発掘・発信	○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層(マニア)は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。	⇒米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。	「大人達の社会見学」の開催協力を行った。	■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業(平成26年度:8事業)	11事業	A	引き続き、米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ることとしている。	観光課
		②ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進(宿泊優待券など特典の新設等)	○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績(平成26年度:約4万件・累積約7万8千件)があり、大きな情報発信力を持っていることから、ふるさと納税寄付者に対し、この情報発信力を最大限活用し、観光客の誘致につなげていく必要があります。	⇒観光関連団体や各種事業者の協力を得て、ふるさと納税事業において宿泊優待券など特典を新設し、また、共同のアピール事業、キャンペーン事業等を実施することにより、ふるさと納税・寄付者に対し、本市への観光誘客促進を図ります。	-	■ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進に向けた観光関連団体等の協力件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、20件	-	X	ふるさと納税寄付者に対する観光・イベント情報チラシなどを同封するなどして情報発信を行うこととしている。	観光課
		③農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭の開催	○本市においては、様々な団体により各種のイベントが開催されていますが、連携が不十分であり、賑わいの創出や経済効果の面で、情報発信力や集客力に課題があります。このため、個々に開催されているイベントを同時多発的に一体的に開催することにより、情報発信力を高め、また、点のイベントから面のイベントへの変化をさせ、回遊性を高めることで、消費時間の延長や宿泊につなげ、観光産業(宿泊・飲食・輸送・土産物など)の活性化を図る必要があります。	⇒ポップカルチャーの総合イベントである「ヨナゴワンダー！」と「農と食のイベント」との共同による「農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭」の開催に取り組めます。その後、年次的に、他の各種イベントとも共同開催を進めることにより、将来的に県西部圏域での秋の最大イベント化を目指します。	-	■秋の大文化祭総来場者数 ⇒5年後(平成31年度)において、10万人	-	X	(参考) 米子市が事務局を持つ「ヨナゴワンダー！運営委員会」は、平成24年度から「イベントガイド」を作成し、ポップカルチャーイベントの広報を行っており、平成28年度も引き続き同様の冊子を作成することとしている。また、平成28年度から同運営委員会は、広報だけではなく、イベントの実施主体となり、秋の大文化祭を前年以上に盛り上げるための一助を担うこととしている。	観光課
		④メディア芸術の活用推進	○平成24年の「まんが王国とっとり建國」を契機に、民間事業者によるポップカルチャーを活用した商業化の取組が進められ、また、高校生による「街中アート」を地域づくりに活用する地域も見受けられます。このような中で、本市のまちづくりの一環、あるいは高校生など若い世代への表現の場の提供として、メディア芸術(アート・アニメーション・マンガ・エンターテインメント等)の活用を推進する取組の必要性が高まっています。	⇒電柱アートによるアワードを創設し、全国の高校生への公募により優秀作品を選び、表彰するとともに、これを電柱アートとして制作します。これを通じて、メディア芸術の市民への浸透を図るとともに、壁画アートなどへの発展と芸術大学等との連携を摸索しつつ、アワード受賞者や作品制作者等にとっての第二の故郷「メディア芸術CITYヨナゴ」としての文化の創造を目指すことにより、観光誘客にもつなげます。	-	■電柱アート本数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、40本	-	X	(参考) デジタルハリウッド主催の「MANGA世界プロジェクト」と協調し、イラスト作品を募集、優秀作品を法勝寺商店街の電柱に掲示することとしている。	観光課
					■壁画アート件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、3件	-	X		観光課	

Plan		Do		Check		Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進	⑤コンベンションの誘致の推進 ○コンベンション開催による経済波及効果は非常に大きいため、全国各地にコンベンション施設や誘致組織が整備されています。これにより、開催地の誘致競争は激化しており、本市が、各種の大会・会議等の開催地として選択されるためには、良質なサービス、街の魅力、利便性などの向上が求められています。	⇒引き続き、受入態勢の整備・充実、コンベンション誘致活動の支援、アフターコンベンションの充実に取り組みます。また、本市へのコンベンション参加者をリピーターとしていくため、心のこもった歓待やサービスなど「おもてなし」の向上に努めます。	受入態勢の整備・充実として、コンベンション主催者への開催支援、コンベンションビューローの運営に対する支援をおこなった。 また、コンベンション誘致活動の支援として、誘致会議への参加、観光パンフレットの提供などを行った。	■コンベンションの誘致件数 《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、131件(平成26年度:87件) ■コンベンション参加者数 《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、3万5千人(平成26年度:26,818人)	121件 27,183人	A A	会議・大会等は、毎年定例の開催ではないため、年によって偏りが出ることがあるが、継続した誘致活動が重要であるため、引き続き、公益財団法人とつとつコンベンションビューローへの支援を積極的に行うこととしている。	観光課 観光課
	7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進	①外国人観光客の誘致促進 ○国が、2020年の外国人観光客2千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港のアシアナ・ソウル便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。	⇒引き続き、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組む。また、「銀聯(ぎんれん/ぎんれい)カード」は、中国の金融機関の連合組織「銀聯」が発行するキャッシュカード・クレジットカード。	市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に向け、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信に努めた。	■免税店舗数 ⇒5年後(平成31年度)において、36店舗(平成26年度:18店舗)	25店舗	A	引き続き、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、県や民間事業者と連携して、市内における免税店や銀聯カードを使用できる店舗の拡大に取り組むこととしている。	観光課
		②外国人を受け入れる地域国際化の推進	○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。	⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働(実行委員会方式)で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。	次のおり、市民団体と協働し、「よなご国際交流フェスティバル」を開催した。 ・開催日:平成27年9月21日(月・祝) ・会場:米子市文化ホール ・内容:ステージパフォーマンス、ワールドレストラン、活動紹介・パネル展示、その他体験型コーナーなど ・来場者数:約1,200人	■よなご国際交流フェスティバル実行委員会への参加団体数 ⇒5年後(平成31年度)において、24団体	19団体 (内訳)※重複有り ・ステージパフォーマンス:7団体 ・ワールドレストラン:7団体 ・活動紹介・パネル展示:13団体 ・その他体験型コーナー:10団体	A	引き続き、地域国際化を推進するため、更に多くの市民団体と連携するとともに、新たな在住外国人グループにも参加してもらえるよう、イベントの周知に努めることとしている。
	③国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催	○米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。	⇒外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもてなし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。	国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」を次のおり開催し、外国人観光客のおもてなしを想定した会話練習やクルーズボランティア制度の紹介などを行った。 ①おもてなし中国語講座 ・日程:H27.9.29～H27.12.22(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人 ②おもてなし韓国語講座 ・日程:H27.10.1～H27.12.24(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人	■おもてなし中国語・韓国語講座の受講者数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、400人	80人 (内訳) おもてなし中国語講座 講座回数:10回 昼の部:20人(応募数:23人) 夜の部:20人(応募数:26人) おもてなし韓国語講座 講座回数:10回 昼の部20人(応募数:21人) 夜の部20人(応募数:33人)	A	引き続き、おもてなし講座を開催していくこととしているが、今後も外国人観光客の増加が見込まれ、外国人観光客のニーズも多様化していることから、多様化するニーズに対応できるよう、必要に応じて、講座内容の変更を検討していくこととしている。	市民自治推進課

政策分野	施策分野	Plan		Do 平成27年度の取組内容	Check			Action 見直し等の方向性	所管課
		施策			KPIの目標	KPIの実績	評価区分		
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり	①自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置	○国(超党派による議員連盟)においては、環境に優しく、災害時に機動的で、国民の健康増進や交通混雑が図られる自転車の特性を活かし、交通の安全確保が図られることを基本理念とした「自転車活用推進法案」を国会に提出する動きがあり、この法案が成立・施行されれば、必要な対応を求められることとなります。このような中で、本市は、「皆生トライアスロンの発祥地」であり、また、平成26年からは、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート(境港～皆生～大山)の運用が開始され、さらには、中海サイクリングロードやコグステーション(皆生温泉などに設置された自転車ステーション)もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進をまちづくりの視点にすべきとの市民意見もあります。 ※「ジャパンエコトラック」は、サイクリングを主としたアクティビティ(旅先での遊び)を楽しみ、周遊しながら地域の観光資源を満喫するジャパンエコトラック推進協議会が認定するルート。	⇒「自転車活用推進法案」への対応の準備を行うとともに、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。	■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 ⇒「自転車活用推進法案」の動向を見ながら、適切な時期に一定の研究成果を得ます。	-	X	(参考) 平成28年7月に「米子市自転車活用推進研究会」を設置した。今後、先進地の視察を行うなど、研究を進めることとしている。	地方創生推進課
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会と結婚につながる出合いの場の提供	①結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会の提供(ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学)	○結婚・妊娠・出産・子育てを自分の事として具体的なイメージができていないため、漠然とした不安を持つ者が少なくありません。このような不安を解消し、結婚や出産への前向きな取組を促すことが、未婚化・晩婚化などによる少子化の抑制の観点からも重要になっています。	⇒結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会を提供するため、平成26年度に実施した講演会「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」の内容を「ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」として市ホームページに掲載するとともに、冊子も作成して配布することで、その情報の活用を促進します。	■ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学冊子配布部数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、1,500部	-	X	(参考) 平成28年度は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、関係事業を実施することとしている。	健康対策課
		②若年者に対する結婚への意識の醸成	○ライフスタイルの変化や経済的な事由等により、若い世代の未婚化・晩婚化及びこれに伴う晩産化が進行しており、これらが少子化の要因ともなっています。このため、若年者に対し、結婚に伴う必要な知識や意識の向上を図ることが必要です。	⇒若年者に対し、結婚や出産、子育てに関する知識やライフデザインの構築に資する適切な情報を提供するためセミナーを開催し、その結婚への意識の醸成を図ります。	■結婚等に関するセミナーへの参加者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、300人	-	X	(参考) 平成28年度において、20代を想定した若年層向けの結婚等に関するセミナー・婚活イベントをNPO等への委託により実施することとしている。	地方創生推進課

Plan		Do		Check		Action	所管課		
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会と結婚につながる出会いの場の提供	③結婚を希望する若者への出会いの場の提供 ○中海・宍道湖・大山圏域の構成市町村とNPO等の共同で婚活イベントを開催していますが、結婚を希望する若者がより多く参加し、結婚の希望が叶うよう、さらに多くの出会いの場を提供する必要があります。	⇒引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の婚活イベントを実施するとともに、加えて市内の結婚を支援するNPO等が開催する婚活イベントへの助成等を行うことにより、さらに多様な出会いの場を創出します。	次のとおり、中海・宍道湖・大山圏域出会いの場づくり事業実行委員会において、婚活イベント「Un-Paku meeting 2015」を実施し、1組が結婚、7組が交際中(平成28年3月時点)である。 ①米子会場(平成27年10月11日)参加者:123人、うち米子市在住者52人 ②松江会場(平成27年10月25日)参加者:128人、うち米子市在住者16人	■婚活イベントへの参加者数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、500人	68人	C	引き続き、出会いの場づくり事業実行委員会による婚活イベントを実施することとしている。 (参考) 平成28年度において、米子市単独で20代を想定した若年層向けの結婚等に関するセミナー・婚活イベントをNPO等への委託により実施することとしている。	地方創生推進課
	2 子育て世帯への経済的支援	①第3子以降の子どもに係る保育料の無償化 ○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合って進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持ってない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。	⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、第3子以降の子どもに係る保育料の無償化を行います。	第3子以降の保育料無償化を制度化し、平成27年9月から実施した。	■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数(無償化実施時) ⇒平成27年9月(無償化実施時)において、882人	平成27年9月制度化	A	引き続き、子育て世帯への経済的支援の一環として取り組むこととしている。	こども未来課
		②小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大 ○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。	⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳(現行15歳)まで拡大します。	対象年齢の拡大に向け必要な準備を行った。	■小児特別医療費助成対象者数(対象年齢拡大分) ⇒平成28年度(対象年齢拡大時)において、4,500人	平成28年4月制度化	A	平成28年度4月から小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳(現行15歳)まで拡大した。	保険年金課
	3 「保育の環境整えます！」保育サービス等の充実	①保育所等の待機児童解消のための受入れ人数の拡大 ○本市の保育所等では、年度当初において総定員の上で待機する児童は発生してはませんが、その後の出生や母の育児休業からの復帰などにより、年度中途において待機児童が発生(平成26年10月:63人)しています。他方、総定員の上での待機児童に位置付けされないものの、保護者の保育所等の選択希望が供給にそぐわず、結果として自宅において保育されている潜在的な需要(平成27年3月:216人)も発生しています。	⇒保育所等の待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。また、引き続き、保護者の保育所等の選択希望への調整を図ります。	低年齢児の受け入れ数を拡大し、平成27年度に124人分の定員増を図った。 (参考)平成27年10月待機児童:35人	■認定子ども園・保育所などの受入れ人数 ⇒5年後(平成31年度)において、2,233人(平成27年度見込み:2,017人) ※当該人数は、教育・保育施設及び地域型保育事業(家庭的保育事業)における3号認定(子どもが満3歳未満で保育を希望する場合)の子どもの受入れ人数。	1,910人	A	引き続き、保育所等の待機児童解消に向け取り組むこととしている。	こども未来課

Plan		Do	Check		Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	3 「保育の環境整えます！」保育サービス等の充実	②放課後児童クラブの待機児童解消のための受入れ人数の拡大	○放課後児童健全育成事業における放課後児童クラブに関するニーズ調査等(潜在ニーズを含む。)によると、必要な定員の総数に対し供給が不足し、待機児童が発生しています。(平成27年度見込み:需要2,284人に対し、供給の不足854人)また、市の施設である「なかよし学級」においても、入級できない児童があります。 ⇒放課後児童クラブの待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。	民間放課後児童クラブ4施設増、138人分の定員増を図った。	■放課後児童クラブの受入れ人数 ⇒5年後(平成31年度)において、2,260人(平成27年度見込み:1,430人)	1,545人	A	引き続き、放課後児童クラブの待機児童解消に向け取り組むこととしている。	こども未来課
		③病児・病後児保育の推進	○病中又は病気回復期の子どもについて、保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育等を実施する病児・病後児保育に関するニーズ調査(潜在ニーズを含む。)によると、必要な定員の総数に対し供給が不足しています。(平成27年度見込み:需要16,164人に対し、供給の不足3,347人) ⇒子ども子育て支援事業計画に基づき、病児・病後児保育事業を実施する医療機関等の増加(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。	病児・病後児保育事業を実施する施設1増、6人分の定員増を図った。(参考)平成27年5月待機児童:62人	■病児・病後児保育事業の実施箇所数 ⇒5年後(平成31年度)において、5箇所(平成26年度:2箇所)	3箇所 ※平成27年度:1箇所	A	引き続き、施設数の増加、受入れ定員数の増加に向け取り組むこととしている。	こども未来課
		④保育の質の向上を図る私立保育所等への支援	○私立保育所等には、保育の質の向上を図るため、国が定める児童福祉施設等の最低基準を超えて、保育士の加配や保育環境の整備が求められています。私立保育所等における保育の質の向上を促進するためには、運営費の補助による行政支援が求められています。 ⇒保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助します。	保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助した。	■最低基準に対し職員を加配した私立保育所等の割合 ⇒5年後(平成31年度)においても、100%(平成26年度:100%)	96%	B	平成27年度は、保育士の確保ができず、1施設該当しなかったが、引き続き、平成28年度以降も取り組むこととしている。	こども未来課
4 乳幼児保健・育児支援の充実	①乳幼児健診の受診促進	○乳幼児の健康と安全を守ることは、少子化の抑制、地域社会を担う将来世代の育成を図る観点でも重要になっていますが、集団乳幼児健診(6か月児、1歳6か月児、3歳児)の受診率は、近年ほぼ横ばいであり、100%には至っていません。未受診の乳幼児については、未受診の理由や乳幼児の状態が確認できない場合も存在し、その中には、虐待リスクが心配されるケースもあります。また、核家族化等により、近年の保護者は育児不安や孤立感を抱えることが多く、相談相手がいらない保護者も増えていることから、健診時を利用し、保護者の心配事について相談の機会を提供することも求められています。 ⇒引き続き、乳幼児健診の受診促進を図るため、健診時において、保護者の心配事について相談することができる機会を積極的に提供するとともに、次回受診のPRを行います。なお、未受診の乳幼児については、その状況把握のため、引き続き、アンケートを実施するとともに、新たに、訪問や電話連絡による状況把握も行います。	乳幼児の発達のみでなく、保護者の悩み等についても支援の提案や相談先の紹介を行った。また、健診未受診者に対して再通知やアンケートの郵送に加え、電話や訪問にて状況把握及び受診勧奨に努めた。	■6か月児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.0%)	97.7%	B	赤ちゃん訪問時に、訪問実施の保健師等が6か月児健康診査の健診日を伝え、受診案内を行うこととしている。また、健診未受診者については、状況把握、受診勧奨を行うこととしている。	健康対策課	
				■1歳6か月児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.1%)	97.1%	B	受診の期限が満2歳と残された受診のチャンスが少ないため、未受診者には早急なアプローチを行うこととしている。	健康対策課	
				■3歳児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.0%)	97.8%	B	受診期限は満3歳であるが、仕事復帰など受診しづらい保護者もいることから、希望される場合には4歳を過ぎても受診を実施する。また、保護者に対し電話、訪問等により幼児が健やかに成長しているかを客観的に確認する重要な機会であることを説明し、受診を促すこととしている。	健康対策課	

Plan		Do	Check	Action	所管課					
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	4 乳幼児保健・育児支援の充実	②地域での育児支援の充実	○核家族化等により、家庭での育児力が低下し、育児不安や育児負担を感じている親、あるいは、地域でのつながりが希薄になる中で身近に相談者がおらず、孤立している親もいます。この中には、虐待につながる危険がある家庭もあります。このため、地域での育児支援を充実していく必要性があります。	⇒引き続き、「マタニティ&ベビー相談」、「赤ちゃんすくすく相談」の実施により、育児不安、育児負担感の軽減を図ります。また、新たに各地区への出前相談も実施します。	育児不安、育児負担感の軽減を図るため、次のとおり育児支援を実施した。 ①マタニティ&ベビー相談 ・月～金(平日)午後1時半～4時 ・内容:妊娠中の心配事、おっぱいについて、赤ちゃんの相談など ②赤ちゃんすくすく相談 ・毎月1回、午前9時～11時 ・対象:生後5ヶ月以上 ・内容:身体測定、おっぱい相談、栄養相談、歯科相談、育児相談	■マタニティ&ベビー相談、赤ちゃんすくすく相談の参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、1,300人(平成26年度:1,119人)	1,187人 (内訳) 「マタニティ&ベビー相談」 ・来所相談:399人 ・電話相談:119人 「赤ちゃんすくすく相談」 ・相談者数:669人	A	引き続き、「マタニティ&ベビー相談」、「赤ちゃんすくすく相談」を、赤ちゃん訪問や乳幼児健診後の事後相談の場として活用し、育児不安や負担感の軽減に努めることとしている。また、保健師等が保護者に対し切れ目のない支援を実施することとしている。 なお、出前相談については、実施方法などについて研究することとしている。	健康対策課
		③発達障がいに関しグレーゾーンの子の親に対する支援(ペアレントトレーニング)	○近年、保育所や教育の場で、発達障がいに関しグレーゾーンの子(集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達上の偏りを持つ子)が急激に増えています。このような中で、年齢に応じた正常な発達・発育を理解していない親がおり、対応が遅れるケースがあります。また、何となく子育てしにくい、意思疎通がしにくい、どのように対応してよいのか分からないという不安や戸惑いを感じている親も少なくありません。これらのことから、二次障害(二次的な障がい、自己評価の低下やうつ病、ひきこもり等)の予防という観点から、早期に支援を開始することが重要になっています。	⇒診断結果がでていないグレーゾーンの状態で親の気づきを促し、支援が受けられ、親への支援を通して子の成長を促すため、ペアレントトレーニングを実施します。さらに、親への子の正常な発達・発育の啓発や親の気づきを促すため、また、心を育てる上手な関わり方などの情報提供のため、親育て講演会を実施します。	-	■ペアレントトレーニングの参加者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、80組	-	X	(参考) 平成28年度は、ペアレントトレーニングを、1クール10組、年2回実施する予定としている。 ※次年度以降は、3回の実施予定	健康対策課
		④発達障がいへの切れ目のない支援に向けた取組	○近年、保育所、幼稚園や教育の場で、集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達が気になる子どもが増えています。このような中で、本市の発達障がいへの支援の状況については、専門家等により、5歳児健診の受診機会や相談機会の希薄さ、乳幼児、小中学生、高校生、高校卒業後の各時期における市・県の行政間及び市の担当部局間での縦割りの弊害、また、医師、看護師のほか専門職のマンパワー不足により、発達障がいへの切れ目のない支援が十分でない指摘されています。	⇒発達障がいへの切れ目のない支援に向け、専門相談センターの設置など一元的な相談体制の構築、幼児期から就学期・青年期への継続的な支援の検討、全ての5歳児を対象にした健診の検討など必要な取組を行います。	発達障がいへの切れ目のない支援については、まずは関係各課の連携体制を構築することが重要であると考え、庁内検討会(学校教育課、障がい者支援課、こども未来課、健康対策課)を立ち上げ、情報共有や課題の整理などを行った(平成27年度会議:6回開催)。 また、あかしや保育士、学校教育課特別支援担当者、保育士、母子保健担当者等の実務者会を立ち上げ、情報交換を行った(平成27年度会議:2回開催)。	■発達障がいへの切れ目のない支援に向けた専門相談センターの設置 ⇒5年後(平成31年度)までに、専門相談センターを設置します。	関係課、関係機関の連携体制の構築	B	引き続き、関係課、関係機関で情報共有に努めるとともに、今後、専門相談センターの設置についても検討を進めていくこととしている。	福祉政策課

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策		平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	5 妊娠・出産の支援	①特定不妊治療等に係る費用の助成	○不妊治療技術の向上と特定不妊治療に対する社会的認知の高まりに伴い、不妊治療を受ける夫婦が増えています。特定不妊治療は、保険診療ではないため多額の費用(1回数十万円)を必要とし、経済的に妊娠をあきらめざるを得ない夫婦もあります。特定不妊治療への経済的支援としては、国が定める基準の回数(初回40歳未満は計6回、初回43歳未満は計3回)までは、国・県・市の助成があり、同回数を超えた回数については、県の助成があるものの、なお経済的負担は大きなものとなっています。	⇒不妊治療を選択、希望する夫婦の経済的負担をさらに軽減するため、国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乗せします。	国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乗せして実施した。	■特定不妊治療単市助成の件数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、150件 ※現行の市助成の件数(国が定める基準の回数までのものは、平成26年度において、特定不妊治療が240件、人工授精が145件。	28件 (参考)全体のデータ 特定不妊治療 251件 人工授精 188件	B	引き続き、市広報紙、市ホームページ、チラシ等を活用し、市の助成制度について広く周知を図ることとしている。	健康対策課
		②妊婦健診の受診促進	○妊婦健診(妊婦健康診査)は、妊婦と胎児の健康を守り、無事に出産を迎えるために引き続き必要であり、少子化の抑制の観点からも重要となっています。妊婦健診の受診率は、一部の妊婦において、その重要性の理解不足から未受診の者があり、100%に至っていません。	⇒引き続き、妊婦健診の受診促進を図るため、母子手帳交付時やマタニティスクールなどの機会を捉え、その重要性の説明と受診勧奨を徹底します。	母子手帳交付時に妊婦健診の重要性、必要性を説明した。転入の妊婦へも受診券を差し替え、母子手帳交付時と同様に説明した。	■妊婦健診受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:94.5%)	94.6%	B	引き続き、妊婦健診の重要性、必要性について母子手帳交付時に説明するが、平成28年度からは、落ち着いた相談のできる環境にするために母子手帳の交付を個室で行うこととしている。また、市ホームページで、妊婦健診についての情報を充実させ提供していくこととしている。	健康対策課
		③プレマタニティスクールの充実	○プレマタニティ(高校生など妊娠前の者)の世代から妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会が少なく、その機会の提供は、少子化の要因の一つとされている未婚化・晩婚化の抑制の観点からも重要になっています。また、十分な学びの機会がなく、妊娠・出産・子育てについて具体的なイメージを持ってないまま、妊娠・出産・子育てに至り、育児不安や育児負担を感じている者も少なくありません。	⇒安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き、高校生に対し、妊婦体験や赤ちゃんのお世話、離乳食を見るなどの体験教室(プレマタニティスクール)を開催します。なお、プレマタニティスクールの充実として、高校生対象の開催回数の増加と中学生への対象の拡大を図ります。	妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会として、次のとおりプレマタニティスクールを開催した。 ①27年6月26日(金) ・対象:米子高校 1年生 ・内容:妊娠シュミレーターを使用し妊婦体験、赤ちゃん人形を使用しお世話体験、「赤ちゃん」と「子育て」をキーワードにグループワーク、食の大切さについての講義 ②27年7月3日(金) ・対象:米子高校 1年生 ・内容:1回目と同様 ③27年10月22日(木) ・対象:米子高校 3年生 ・内容:講義「小さな命を育てること」、DVD視聴「未来へ～心と命のお話～」、講義「食べることは、健康の基本!」「心の健康」	■プレマタニティスクールの参加者数(年間) ⇒5年後(平成31年度)において、160人(平成26年度:72人)	76人 (内訳) ・高校1年生:58人(2回合計) ・高校3年生:18人	B	引き続き、プレマタニティスクールを開催することとしており、平成28年度は鳥取県助産師会へ委託することで、内容をより充実して実施する予定である。なお、対象者の拡大については、新規で実施する高校、中学校を開拓していく予定としている。	健康対策課

Plan		Do	Check			Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性			
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	①ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定(イベント開催)による啓発	○仕事と生活の間で、その調和を欠く問題を抱える人が多く見られ、それが将来への不安となり、また豊かさを実感できない大きな要因となり、このことが、社会の活力の低下や少子化・人口減少にも関係すると言われています。このことを解決していくためには、仕事の面では、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇等の取得しやすい職場環境づくりなど、生活の面では、男女共同参画意識の向上、男性の家事・育児などへの参加、子育て・介護支援の充実など、いわゆる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ることが求められています。	⇒ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進とその実現に向けた気運の一層の醸成を図るため、「ワーク・ライフ・バランス推進月間」を設定して、広報・啓発に繋がるイベントを企業の協力を得て開催します。	-	■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント参加者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、400人	-	X	(参考) 平成28年度は、10月(推進月間に設定)に、ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発に繋がるイベントを開催することとしている。 また、市民への啓発のため、市報に特集記事を連載することとしている。	男女共同参画推進課
		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信による啓発	○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ることが求められている中で、企業には、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇等の取得しやすい職場環境づくりなどの取組が求められており、今後も企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進する必要があります。	⇒企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進するため、ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例を広く情報発信します。	-	■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント協力企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、20社	-	X		男女共同参画推進課
		①鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施	○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。	⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住推進パンフレットを作成します。	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①鳥取県西部移住セミナー&相談会(平成28年2月21日、於:大阪) ②鳥取県西部地域「ええとこ」発見ツアー(平成28年3月19日~20日) ③上記①②のイベント広報(チラシ: 60,000枚、折込: 50,000部、ラジオ: MBSラジオ) ④圏域パンフレット作成(5,000部)	■移住セミナー・相談会参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、50人 ■移住体験ツアー参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、20人 ■移住促進PRパンフレット作成数(圏域全体) ⇒平成27年度において、1,500部	44人(内訳) セミナー参加者: 28人 相談会参加者: 16人 21名 5,000部	A A A	圏域内の移住定住をさらに加速化させるため、平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用し、圏域市町村の特長を活かしたバラエティに富んだ住みよさ・暮らしやすさを首都圏をはじめとする全国の人に体験してもらう「移住体験モニター事業」を実施し、その様子を「移住体験ムービー」として映像コンテンツに編集し、これを新たに立ち上げる「とっとりWEST移住ポータルサイト」(仮称)のほか、SNS等の情報発信ツールにより全国に発信することで、圏域内への移住をさらに促進することとしている。	地方創生推進課 地方創生推進課
Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります～	1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組	①鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施	○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。	⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住推進パンフレットを作成します。	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①鳥取県西部移住セミナー&相談会(平成28年2月21日、於:大阪) ②鳥取県西部地域「ええとこ」発見ツアー(平成28年3月19日~20日) ③上記①②のイベント広報(チラシ: 60,000枚、折込: 50,000部、ラジオ: MBSラジオ) ④圏域パンフレット作成(5,000部)	■移住セミナー・相談会参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、50人 ■移住体験ツアー参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、20人 ■移住促進PRパンフレット作成数(圏域全体) ⇒平成27年度において、1,500部	44人(内訳) セミナー参加者: 28人 相談会参加者: 16人 21名 5,000部	A A A	圏域内の移住定住をさらに加速化させるため、平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用し、圏域市町村の特長を活かしたバラエティに富んだ住みよさ・暮らしやすさを首都圏をはじめとする全国の人に体験してもらう「移住体験モニター事業」を実施し、その様子を「移住体験ムービー」として映像コンテンツに編集し、これを新たに立ち上げる「とっとりWEST移住ポータルサイト」(仮称)のほか、SNS等の情報発信ツールにより全国に発信することで、圏域内への移住をさらに促進することとしている。	地方創生推進課 地方創生推進課

Plan		Do	Check	Action	所管課			
政策分野	施策分野	施策	平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	
IV 助け合いみんな で伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、圏域の 一体的な発展を図ります～	1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組	②鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査の実施 ○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されています。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 圏域の観光振興におけるS・W・O・T分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。(鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業) イ 圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。 ウ 上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO(観光地域づくりの中心組織)の設立を目指します。 ※「DMO(Destination Marketing/Management Organization)」とは、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体的になって行う観光地域づくりの推進主体。 ※「S・W・O・T分析」とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり、各種調査事業を実施した。 ●Wi-Fi環境調査 ●インバウンド及び二次交通実 ●西部圏域認知度調査 ●地域資源調査 ●観光関連事業・団体調査 ●ブランド化に向けた指針の作成 ●ユニバーサルデザイン調査	■鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業 ⇒平成27年度において、調査結果の報告書を取りまとめます。 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査業務報告書作成	A	今後は、調査結果を基にしたマーケティングにより効率的、効果的な誘客方法を検討することとしている。 なお、平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用し、各市町村の特性を活かした地域間連携をより強固なものとし、多様な業種の連携による事業を展開することで、大山のパワーブランド化を推進し、新たな観光地域づくりを目指すDMOの設立に向けた基盤整備に取り組むこととしている。	観光課
	2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	①三大都市圏での圏域PRプロジェクト ○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどの観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、圏域外での本圏域内観光資源の認知度不足から、観光客が本圏域を訪れる機会は多くないのが現状です。このため、圏域外からの観光客の増加を図るため、特に人口集中地域である三大都市圏(首都圏、関西圏、中京圏)での本圏域の認知度向上に取り組む必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 首都圏及び関西圏において、公共交通機関の車両広告やデジタルサイネージ(電子表示機器)等を利用し、本圏域の観光資源をPRします。また、PR期間中に合わせて開催される既存イベントにおいてPR活動を行います。 イ 中京圏において、平成27年3月に「フジドリームエアラインズ出雲一名古屋小牧便」が運行再開されたことを機に、PRイベントを実施します。	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①京阪神エリアでの観光プロモーション ・JR大阪環状線ラッピング列車運行と車内広告ジャック(平成28年2月4日～3月23日) ・京阪神地区JR主要5駅デジタルサイネージを利用した圏域観光PR(平成28年3月7日～20日) ・大阪での観光PRイベント開催(平成28年3月13日) ②中京圏での観光プロモーション ・JR名古屋駅デジタルサイネージを利用した圏域観光PR(平成28年3月1日～14日) ・JR名古屋駅エクスプレスボードを利用した圏域観光PR(平成28年3月1日～14日) ・名古屋での観光PRイベント開催(平成28年3月5日・6日) ・中京圏情報誌、新聞広告による圏域観光PR(東海ウォーカー・中日新聞)				

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策		平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
IV 助け合いみんな で伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、圏域の 一体的な発展を図ります～	2 中海・宍道湖・大山圏域が 連携した地方創生 への取組	②山陰いいもの マルシェプロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域には、豊かな自然が育んだ農水産品、一級の素材を活かした加工品など優れた産品が数多く存在しており、この地域に住んでいるがゆえに気づかない優れた産品等も多く存在します。しかしながら、都市部での認知度はいまだ低く、十分な販路の拡大が図れていない状況です。	⇒圏域の官民組織が連携して山陰が誇る「いいもの」を再発掘し、展示・販売する「山陰いいものマルシェ」をJR西日本とタイアップし開催します。この取組を通じて、出店者同士の連携によるコラボ商品・新商品の造成や6次産業化を目指し、都市部で勝負のできる付加価値の高い商品づくりを図ります。このマルシェは、まずは圏域内で巡回開催することとし、その後、関西圏や首都圏での開催に広がっていきます。	地方創生先行型交付金を活用し、「山陰いいものマルシェ」開催した。 ●圏域内での開催 ①山陰いいものマルシェキックオフイベント ・開催日：平成27年6月6日・7日 ・場所：松江市 ・来場者数：約30,000人 ②山陰いいものマルシェin境港 ・開催日：平成27年12月6日 ・場所：境港市 ・参加者数：約15,000人 ●関西圏での開催 ・大阪ステーションシティ(平成27年11月14日・15日)・大阪伊勢丹(平成28年1月20日～26日)・イトーヨーカドー アリオ八尾店(平成28年2月17日～22日) ・大阪ステーションシティ(平成28年3月12日)・天王寺ミオ(平成28年3月20日) ●中京圏での開催 ・オアシス21(平成28年3月23日・24日)					企画課
		③インドとの経済 交流プロジェクト	○平成25年に山陰インド協会が設置され、平成26年11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会、ブロック経済協議会、山陰インド協会の三者合同によるインド・ケララ州の経済交流視察を行いました。国内の人口減少が進む中、経済規模を維持・拡大していくためには、新興国などの新規市場開拓が欠かせません。中でも人口12億人のインドはASEAN10カ国の2倍という巨大な市場規模を有しており、今後も経済発展が期待できる国です。	⇒現在協議中のケララ州と本市長会間、印日商工会ケララとブロック協議会間のMOU調印の実現に向けた取組を進めていくとともに、インドへの日本語や各種技術の普及のためのバックアップを行い、圏域内企業のインド進出を促進し、圏域内の産業振興・国際貢献を目指します。 ※「MOU(Memorandum of Understanding)」は、「了解覚書」。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、通常、法的拘束力を有さない。	インド・ケララ州とのMOU調印を次のとおり行った。 ・日時：平成27年12月11日 ・場所：インド ニューデリー ・調印者： 【行政】 中海・宍道湖・大山圏域市長会会長、インド・ケララ州政府主席次官 【経済界】 中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会会長、INJACK会長 ・調印翌日に、日印両首脳と調印者4名が面会し、調印の報告 ・日印両首脳の間共同声明及びファクトシートに本調印の件が掲載					企画課

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策		平成27年度の実績	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
IV 助け合いみんな で伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、圏域の 一体的な発展を図ります～	2 中海・宍道湖・大山圏域が 連携した地方創生への取組	④圏域インバウンド対策推進事業	○中海・宍道湖・大山圏域は、自然・歴史文化・温泉などの観光資源に恵まれ、また食材においても多種多様な特産品が多いことから、観光地としての潜在能力は高く、近年、クルーズ客船の寄港回数の増加等により外国人観光客が増加傾向にあります。しかしながら、海外での本圏域の認知度不足、外国人観光客の受入体制の整備不足から、十分な外国人誘客を図れているとは言えません。このため、全国的に見ると本圏域(鳥取・島根)の訪日外国人客数は少ない状況です。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 本圏域の海外での認知度向上を図るために、本圏域の魅力を海外に情報発信し、認知度向上を図り、インバウンド集客につなげます。 イ 外国人観光客が本圏域を訪れた際に、買い物しやすい環境整備及び本圏域をスムーズに周遊できるよう公共交通機関での多言語案内環境整備を実施します。 ウ 圏域内での情報収集・発信をしやすくするために、無料Wi-Fiスポットの整備等を実施することで外国人観光客の満足度を高め、リピーターの増加につなげます。 ※「インバウンド」は、原義は「入ってくる、内向きの」という意味の英語で、外国人旅行者を自国へ誘致すること、または、海外から日本へ来る観光客を指す。	地方創生先行型交付金を活用し、本圏域の海外での認知度向上を図るために、次のとおり情報発信事業を実施した。 ①海外(タイ・フランス)向けテレビ番組(圏域観光PR番組)の制作及び放映等 ・タイ向け番組(放送期間:平成28年2月7日～3月27日・番組本数:8本) ・フランス向け番組(放送期間:平成28年3月1日～22日・番組本数:4本) ・フランス国内フリーペーパーへの圏域情報の掲載(「ZOOM JAPON」3月号・発行部数:7万部) ②海外クルーズ客船寄港時おもてなしテント作成 ・作成テント数:10張					企画課
		⑤圏域の産業を「学ぶ」修学旅行誘致プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域は、ラムサール条約登録湿地や国立公園など豊かな自然環境と、神話の時代から連綿と続く歴史・文化があり、観光資源も豊富な地域です。しかしながら、都市部からの交通手段の利便性や認知度の低さなどから、観光客や修学旅行生が本圏域を訪れる機会は、多くないのが現状です。近年、修学旅行の行先は多様化してきているものの、依然、関東や関西などの都市部が定番であり、圏域での実績は僅かです。	⇒圏域の5市をコースに含めた修学旅行の誘致を図ります。なお、単に観光地を巡るのではなく、各地の産業を実際に見て体験する、本当の意味での「学べる」修学旅行を構築します。また、圏域5市の産業体験、地方で活躍している企業や伝統工芸品について学習する機会などを設けることにより、圏域の魅力や様々な地場産業をPRします。	-					企画課
		⑥ICT活用による観光案内・圏域PR事業	○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどをはじめとした観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、本圏域は広範囲にわたるため、観光客がスムーズに各観光資源を周遊できる環境整備は進んでいません。このような中で、圏域の観光PRは、雑誌広告等の従来型メディアによる発信が主ですが、情報発信手法についてICT技術を活用することも必要です。	⇒本圏域全体でスマートフォンを活用した観光案内アプリを導入し、観光客が本圏域を周遊しやすい環境整備を行います。また、観光案内アプリと併せて、ヴァーチャルリアリティを活用した圏域の観光スポットを疑似体験できるアプリを作成して、本圏域のPRイベント等で実際にヴァーチャルリアリティ体験をしてもらい、圏域内観光資源の魅力を伝え、観光客の増加につなげます。	-					企画課

政策分野	施策分野	Plan		Do	Check			Action	所管課	
		施策		平成27年度の取組内容	KPIの目標	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性		
IV 助け合いみんな で伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、圏域の 一体的な発展を図ります～	2 中海・宍道湖・大山圏域が 連携した地方創生 への取組	⑦産学・医工連携による圏域経済活性化事業	○中海・宍道湖・大山圏域には、島根大学、鳥取大学医学部をはじめとした高等教育機関があり、当該大学等の存在は、産業振興、地域医療、雇用の創出、地元企業への就職など、地域活性化に重要な役割を果たしており、貴重な地域資源です。大学等の研究、技術開発能力や優秀な学生の育成は、圏域の産業界にとって貴重な財産です。また、圏域の企業との共同研究開発や企業からの調査・治験(医薬品や医療機器の製造販売に関し法令上の承認を得るために行われる臨床試験)の委託など、大学等と地元企業との結びつきの強化も重要です。	⇒県境を越えた大学等と圏域企業との産学連携や学生の圏域内企業への就職、さらには圏域企業と医学従事者との医工連携など、産業振興、雇用創出、若者定着を促進する取組を圏域が一体となって実施し、圏域経済の活性化と大学等の発展を図ります。	-					企画課
		⑧中海・宍道湖・大山圏域ものづくり産業振興プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域の製造品出荷額は、約9,500億円と山陰両県の6割近くを占めており、製造業の事務所・従事者数でも両県の半分を占めています。本圏域には、国内市場のトップクラスのシェアを有する企業も存在し、地域ごとに特色ある産業集積が存在しています。しかしながら、その大半が中小零細企業であるがゆえ、新商品開発や取引先開拓など積極的な企業活動に取り組めていない状況にあります。圏域内事業所には、優れた製品・技術や開発力を有する企業も数多く存在しますが、そうした企業情報の共有化や圏域内における企業間連携が十分活かされていない状況があります。	⇒企業間連携の基礎とするため、総合商社等のネットワークや地元金融機関等の圏域内ネットワークで組織する専門調査チームを編成し、圏域内企業のデータベースを質・量ともに充実させ、圏域内外の企業間のビジネスマッチングの強化や、企業間のサプライチェーン(複数の企業間での統合的な物流)の構築により圏域内における資金循環を促進していきます。さらに、本圏域の強みである産業集積・技術力をパッケージ化し、圏域外の企業にわかりやすくPRすることでビジネスマッチングの機会を増加し、圏域内のものづくり産業の振興を図ります。また、外貨獲得のため、圏域内のコネクターループ企業への支援を行い、圏域内ものづくり産業を活性化させます。 ※「コネクターループ企業」とは、地域の中で取引が集中しており(取引関係の中心となっているハブの機能)、地域外とも取引を行っている(他地域と取引をつなげているコネクタールの機能)企業。	-					企画課
		⑨自然環境豊かな中海・宍道湖の活用プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域には、ラムサール条約に登録されている中海、宍道湖があり、平成27年度に登録10周年を迎えます。中海・宍道湖にはラムサール条約登録の基準を大きく上回る鳥類の飛来があり、西日本最大の鳥類越冬地であるにもかかわらず、自然環境の豊かさや魅力が圏域内外に広く伝わっていない状況があります。	⇒バードウォッチングなどラムサール条約登録湿地の中海・宍道湖をはじめ圏域の特徴ある豊かな自然環境を活かした事業を展開し、その豊かさを実感してもらうことで、住みたくなる、訪ねてみたい圏域づくりを実現していきます。圏域内外からの誘客を図るため、初心者でも気軽にバードウォッチングが楽しめるようにスポットを紹介したパンフレットの作成や中海・宍道湖のPRを関係機関と連携して行うことで、圏域のイメージアップや交流人口の拡大を図ります。	-					企画課
		⑩EVなどのエネルギー利用	○EV(電気自動車)の普及啓発は、大気中への二酸化炭素排出の削減を図ることができます。一方で、EVで長距離を移動する場合は、外部電力による充電が必要となるため、充電ポイントの周知等を図っていく必要があります。	⇒自然と調和した環境に優しい圏域を構築するため、二酸化炭素を排出しないEVの普及啓発や利用促進など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。具体的には、この圏域の特徴である豊かな自然環境に配慮したEVレンタカーの観光利用を促進し、観光客の増加及びEVの普及を図ります。特に、観光地での走行不能の不安を解消し、より快適に観光時間をうまく利用した充電、周遊ができるようにするため充電ポイントの周知を行います。	EV急速充電器マップの更新 印刷部数:10,000部 圏域の道の駅及びサービスエリアに設置した。					企画課

政策分野	施策分野	Plan		Do 平成27年度の取組内容	Check			Action 見直し等の方向性	所管課	
		施策			KPIの目標	KPIの実績	評価区分			
IV 助け合いみんな で伸びるまち米子 ～広域連携を推進し、 圏域の一体的な発展を図ります～	2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	①ICカードを核とした地域活性化	○鳥取・島根の両県は、いわゆる交通系ICカード空白地域となっており、この圏域においても交通系ICカードの導入は進んでいません。導入を検討するに当たっては、一体的な発展、スケールメリット、利便性の向上等を考慮すれば、圏域で共通したシステムの導入が考えられますが、複数の公共交通機関(交通事業者)が関係し、導入する範囲やカードシステムなど、圏域での一体化には様々な課題が想定されます。また、ICカードを導入することにより、利用者の移動動線や消費行動がデータベース化できることから、様々な需要等の掘り起こし、公共交通機関のダイヤ設定などにもデータを活用することが可能ですが、圏域において同種のカードを導入している例はなく、行政のみで実施することも困難です。	⇒当面は、金融機関などの関係機関と協議・調査等を実施します。	-					企画課
		【中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組に係るKPI】				■圏域への観光入込客数 《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、3,870万人(平成26年:約2,865万人)	28,487,613人	C	三大都市圏での圏域情報発信事業や山陽・四国・九州方面に向けた観光プロモーションなど、国内外からの観光入込客数の増加につながる取組を強化することとしている。	企画課
						■圏域での外国人宿泊客数 《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、11万2千人(平成26年:約5万6千人)	85,235人	A	海外に向けた圏域の情報発信や外国人観光客の受入体制整備など、引き続き外国人宿泊客数の増加に資する事業に取り組むこととしている。	企画課
						■山陰いいものマルシェ来場者数《累計》 ⇒平成29年度までに、15万人	45,000人	B	山陰いいものマルシェに関する情報発信の強化や出店者の研修会・交流会を実施するなど、取組の充実を図り、来場者の増加を図ることとしている。	企画課
						■ビジネスマッチング商談件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、1,800件(平成24年度～平成26年度累計:765件)	1,293件 ※平成27年度:528件	A	「圏域ものづくりnet」等による圏域内外への圏域企業の情報発信やビジネスマッチング事業を継続実施して事業の充実を図り、引き続き圏域内企業の商談件数の増加に取り組むこととしている。	企画課